2017年 4月18日 第9号

FAX 〇五二 (二六四) 〇八五〇名古屋市中区新栄三丁目十二番二十五本共産党国会議員団東海ブロック事務所 号

論戦 住窓

委員会で、 議員は7日、 もとむら伸子衆院 国土交通

「住宅セー フティ 問しました。 引 / ... / ; および住宅政策の拡充について質 | 致て可決) に関連して、新制度 ネット法案」(同日、

3年以内」 まいの確保を支援するものです。者など「住宅確保要配慮者」のは 3年以内」となっていることにつられる被災者の定義が「発災から本村氏は、新制度の対象にあげ 低所得者、 本村氏は、 新制度は、 「年数で機械的に被災者を切 高齢者、 空き家等を活用 障害者 被災 の住

全会 の被災者は、石井啓一国 め細かい対応をする予定だ」とで、個別の災害状況に応じて、 えました。 しており、 り、今回の改正案でも省令者は、特別法で最長10年と一国交相は「東日本大震災るのは許されない」と追及。

る」と答弁 得者は、当然、この概念に該当す木文彦住宅局長は「若者の低額所また、本村氏の質問に対し、由 しました。

本村氏は、公営住宅の確保に国家賃補助の制度化を求める 度にすること、個人への家賃補助について恒久的任を持つこと、住宅確保要配

是那 当物質 武田蔵

緩

度をさらに緩和するも で、「化学物質審査規制法」(化審産業委員会・環境委員会連合審査武田良介参院議員は6日、経済 判しました。 改定案は、 和するものだと批化学物質の審査制

であっても、少含む可能性のなった。 度をさらに緩和し、用途によってとしています。改定案は、特例制 環境排出量が少ないとされれば、 の量の製造・輸入が可能となるケ 検査なしに従来の スもあります。 少量なら審査しない ある新規化学物質 1 0 0 0 倍も

武田氏は、美白効果の高さだけ に注目し、悪影響を無視して販売 したことで、使用者の顔や手に白 斑被害がでたカネボウ化粧品の 理由にビ 理由にビ ジネス機 を挙げて いること を挙げて かること 事例を紹介。政府資料斑被害がでたカネボ

山本公一環境相は「化審法の原ないか」と批判しました。からの要望を盛り込んだものでは

点を忘れる づき、規制緩和は許されないと主物質を規制する法律の精神にもと や自然環境に悪影響を及ぼす化学い」と釈明。武田氏は、人の健康点を忘れることなくがんばりた 張しました。

宅確保に責任を 国・自治体は公営住 参考人質疑で本村氏

人に質問しました。 国土交通委員会での住宅セーもとむら伸子衆院議員は7 ネット法に関する質疑で参考 ラ日 テ \mathcal{O}

賃補助についての考えについて聞 て公営住宅を確保することが大切 て公営住宅を確保することが大切 を強調した上で、公営住宅に本 がと強調した上で、公営住宅に本 をとが大切 きま

国民 \mathcal{O} 住まい を守る全国連絡会

> 向けると指摘。住宅関係予算に対た後で住宅予算を家賃補助に振りロッパ諸国では公営住宅を建設しらいだと述べました。また、ヨーの中で家賃補助がないのは日本ぐ 置を行うことが必要だと述べ賃補助やUR住宅での家賃減して国全体で真摯に向き合い らいだと述べました。またの中で家賃補助がないのは世帯が高家賃負担になり、 7万世帯 あ できる条件 り、 そのうち204年の世帯は2 のは日本ぐなり、先進国 べましば、減額措家 は 7 2 **4**万

方の相談に乗る中で、家賃債務保本村氏は、自身もホームレスのら行われていると述べました。住宅政策、住宅支援という観点か できる住宅政策がなく、活用でき活困窮者の生活再建にとって活用の稲葉剛氏は、住まいを失った生できた立教大学大学院特任准教授 るのは、 され、裁判をする余裕もなく泣き証会社に荷物を撤去されて追い出 寝入りせざるを得なかされ、裁判をする余裕 では、ホ ぐら いしかないとのべ、欧米生活保護や自立支援セン ムレス対策というの った事例が は、

と答 き 比例3議席の実現で野党連合政権の大きな流れを 万票、